

市場移転に関する関係局長会議 議事録

平成30年11月28日（水）
開会11時00分、閉会11時30分
都庁第一本庁舎7階大会議室

1 開会

（梶原政策企画局長）

只今より「市場移転に関する関係局長会議」を開催いたします。
まず、はじめに、長谷川副知事より御発言をお願いいたします。

2 長谷川副知事発言

（長谷川副知事）

昨年の6月22日に初めて開催された、この関係局長会議におきまして、知事から、豊洲市場への早期の移転、東京2020大会に向けた準備の推進、築地の魅力を最大限に生かした再開発、という3つの指示がございました。

その後、これら3つの課題の実現に向けて、折に触れてこの関係局長会議を開催しながら、各局で連携して取組を進めております。

こうした中で、先月の11日に豊洲市場への移転が実現し、現在、開場後の円滑な市場運営の確保や豊洲の賑わい創出に向けて、市場当局が中心となって取り組んでおります。

また、東京2020大会に向けた準備につきましては、今月の4日に暫定開通した環状第2号線の地上部道路の整備や、車両基地の整備に向けて、建設局やオリンピック・パラリンピック準備局を中心に、取組が進められております。

さらに、築地の再開発については、都市整備局を中心に、「築地まちづくり方針」の年度内の策定に向けて、議論が進められているところです。

そこで、本日は、それぞれの状況や今後の取組などにつきまして、各局より報告をしていただき、情報の共有を図りたいと思います。

その上で、今後も、各局で緊密に連携しながら、諸課題への取組をしっかりと前に進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

3 議題（1）豊洲市場の円滑な運営

（梶原政策企画局長）

それでは、議題に入ります。議題 1. 豊洲市場の円滑な運営について、村松中央卸売市場長より説明をお願いいたします。

（村松中央卸売市場長）

それではお手元の資料の3頁をお開き下さい。豊洲市場の開場についてです。開場までの経過

でございますが、7月に追加対策工事が完了しまして、7月30日の専門家会議の確認を踏まえて、翌31日に安全・安心を発信したところでございます。さらに、翌8月1日には、農林水産大臣への認可を申請いたしまして、9月10日の認可を経て、10月11日に豊洲市場が開場いたしました。開場後の状況でございますが、初日の渋滞などはございましたが、市場の運営はおおむね順調に推移しております。豊洲市場開場に当たっての、この間の関係各局の皆様方のご協力に、改めて感謝申し上げる次第でございます。

続きまして、4頁をお開き下さい。こうした中で、豊洲市場の機能を効果的に発揮するために、開場後の円滑な市場運営に向けた取組を進めております。まず第1に、交通ルール徹底や安全管理対策として、外周道路等への駐車禁止の標示や、先日のターレの事故を踏まえた場内の重点パトロールなどを行っております。第2に、指定場所の利用、喫煙等に関する運用ルールの遵守に向けて、都と市場業界で構成されます各種委員会でルール遵守を周知するとともに、業界と連携した巡回指導や、場内放送での呼びかけなども行っているところでございます。

5頁を御覧下さい。第3でございますが、衛生管理の向上に向けた施設・設備の改善でございます。排水桝などが詰まらないように、清掃の仕方など、施設の適切な使用方法につきまして、業界を通じて周知徹底するとともに、排水桝の蓋の分割などにより、清掃効率の向上を図っております。第4には、アクセスの改善でございます。11月4日に環状第2号線が暫定開通いたしまして、道路交通の円滑化が図られました。また、豊洲市場開場に合わせて、新橋駅及び東陽町駅からの都バスが運行を開始しておりますが、このうち、新橋駅からのバス路線は、途中の停留所からの利用をされる方が多いために、利便性の向上に向けて、12月3日から運行形態の見直しを予定しております。

続いて6頁をお開き下さい。都は開場に向けて、産地でのPRなど豊洲市場の魅力発信を行ってまいりましたが、開場後は、5街区及び6街区の千客万来施設用地を効果的に活用いたしまして、切れ目なく賑わいを創出するとともに、引き続き、豊洲の魅力発信に努めてまいります。

7頁を御覧下さい。上段の①でございますが、来年1月から3月にかけて、5街区において、毎週土曜日のイベントや、月1回の大型集客イベントを実施して、市場業者や地域と連携したイベントも適宜開催する予定でございます。

下段の②でございますが、6街区につきましては、先日、東京臨海ホールディングスと事業協定を締結いたしました。来年4月から平成32年9月にかけて、各局や民間事業者も含めて、様々なイベントを開催したいと考えております。

中央卸売市場といたしましては、関係局と連携・協力しながら、豊洲市場の円滑な運営の確保、また、豊洲の賑わい創出に向けた取組を着実に進めてまいります。

説明は以上でございます。

質疑応答

(梶原政策企画局長)

ありがとうございました。只今の説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、御発言をお願いいたします。遠藤総務局長。

(遠藤総務局長)

今のお話の中の、4頁、5頁のところだと思うのですが、様々な運用ルールの話があった

かと思うのですけれども、豊洲市場って元々築地とは違って高度な品質・衛生管理、閉鎖型の施設だということを売りにして誕生した施設だということがあって、それに対する産地の皆さんとか出荷者、あるいは消費者も期待をしたと思うのですよ。ところが、実際こういう形で使われている方自身が自らの市場のルールを守らないといったことが続いていくと、そういう期待感とか信頼感みたいなものが失われていくのではないかと非常に心配だと思うのですけれども、それについてはどういう風にお考えになりますか。

(村松中央卸売市場長)

今のお話は市場の運営のルールの遵守のお話でございますけれども、このルールにつきましては開設者である東京都と業界団体が双方議論を重ねまして、高度な品質・衛生管理だとか、効率的な物流の実現だとか、そういったことを産地と実需者双方から支持されるよりよい市場を作り上げていくという趣旨から、そのルールを合意したところでございます。したがって、よい市場を作るためには、このルールを遵守していく。これが重要だと考えております。一方で、これまで長い間築地で運営をしてきた事業者の皆様が、豊洲に来て慣れない環境の中でなかなかルールに馴染めないということもあるところも事実ですが、しかしながら例えば、屋内での喫煙が、ポイ捨てとかそういったことが大分綺麗になっていると、そういったことを見ても、意識が少しずつ変わってきていただいているのではないかと考えています。一方で、指定された場所以外に荷がはみ出して置いているとか、そういったルールがまだまだ徹底されていないところもあるというのも実情です。こうしたことから、私ども開設者として、まず実態把握をきちんとして、市場運営について協議を重ねてルールを合意した業界団体と一緒に、ルールに違反している事業者さんへの指導を行っているところでございます。こうした取組を地道に業界と一緒に取り組んで、円滑な市場運営につなげていきたいと考えています。以上です。

4 議題（2）築地市場跡地の活用（東京 2020 大会に向けた取組）

(梶原政策企画局長)

ほかにございますでしょうか。それでは、次に議題 2. 築地市場跡地の活用について、関係局から続けて説明いたします。まず、スケジュール及び I. 旧築地市場解体工事の概要について、村松中央卸売市場長より説明をお願いいたします。

(村松中央卸売市場長)

資料の 9 頁を御覧下さい。築地市場跡地の活用に向けたスケジュールの全体像でございます。大会開催に向けて、関係機関が調整を図りながら、旧築地市場の解体工事と、車両基地の整備、環状第 2 号線の整備をそれぞれ進めることとしております。

次の 10 頁をお開き下さい。旧築地市場の解体工事の概要でございます。現在、建物内の什器や設備の撤去、廃棄物の処理を、全工区、7 工区で進めておりまして、準備が整った建物から順次解体に入っていきます。工期は平成 32 年 2 月 28 日までを予定しておりまして、非常に大規模な解体工事となりますけれども、アスベスト含有建材の除去も含めて、安全対策や公害防止対策にもしっかりと配慮しながら、工事を着実に進めてまいります。私からのご説明は以上でございます。

(梶原政策企画局長)

次にⅡ．環状第2号線の状況について、西倉東京都技監より説明をお願いいたします。

(西倉都技監)

お手元の資料11頁を御覧ください。環状第2号線につきましては、早期開通に向けまして、関係各局、警視庁と緊密に連携し取り組んでまいりました。その結果、予定通り11月4日、日曜日14時に開通いたしました。開通に先立ちまして、10月11日からは、豊洲市場周辺や晴海通りなどの混雑緩和のために、豊洲から晴海までの上り線のみを市場関係車両限定で通行できるようにいたしました。

次に、資料の12頁を御覧ください。開通時の築地大橋の様子でございます。開通当日は小雨の降る中、多くの地元の方々などが歩道に集まり開通を喜んでおられました。

次に、資料の13頁を御覧ください。環状第2号線の開通前後の交通量の状況です。市場移転後、環状第2号線の開通前の10月25日と、開通後の11月15日の交通量を比較いたしますと、並行して走る晴海通り及び有明通りの交通量は、それぞれ約10%、17%減少いたしました。また、環状第2号線の都心方向では、新大橋通りに接続する築地五丁目交差点で、朝の通勤時間帯に一時的に混雑がみられますが、1日を通しましておおむね順調に通行可能となっております。なお、今後、交通量がおおむね安定すると考えられる開通後1か月の交通量調査も実施いたしまして、道路利用者のアンケート調査と併せまして、その結果を公表してまいります。

次に、資料の14頁を御覧ください。今後の環状第2号線の整備についてでございます。旧築地市場のうち、環状第2号線の整備範囲を先行して解体後、予定通り第2段階といたしまして青い線に示してございます地上部道路の整備を行い、東京2020大会に向けまして、2019年度末に開通させます。赤い線で示している第3段階の本線トンネルにつきましても併せて工事を進めまして、2022年度に開通させます。

今後とも、環状第2号線の全線開通に向けまして、全力で取り組んでまいります。説明は以上でございます。

(梶原政策企画局長)

続きまして、Ⅲ．東京2020大会に向けた車両基地(デポ)の整備について、潮田オリンピック・パラリンピック準備局長より説明をお願いいたします。

(潮田オリンピック・パラリンピック準備局長)

それでは、資料の15頁を御覧いただきたいと存じます。図にございますように、築地市場跡地を東京2020大会の車両基地として活用を行っていきたくと考えております。

車両基地の目的は、大会時の選手や大会関係者を輸送するバス、それから乗用車を管理運営することです。この車両基地には、バス、乗用車、合わせて約2,700台の駐車スペースと、事務室、休憩室、洗車・給油施設などの管理運営施設を配置いたします。そこでは既存の立体駐車場なども活用させていただきます。

現在、この配置計画に基づきまして、建設局に執行委任をお願いしておりまして、整地、舗装の工事発注の手続きを行っていただいております。来年の1月には工事契約を行う予定でございます。

また、事務室など管理運営施設につきましては、大会組織委員会におきまして、現在、設計を

進めております。

解体工事と並行して、早期に車両基地の整備を実施していくため、建物解体の手順などにつきまして、引き続き、中央卸売市場等と綿密な調整を進めていきたいと考えております。以上でございます。

質疑応答

(梶原政策企画局長)

議題 2. でございますけれども、御質問、御意見などがございましたら御発言をお願いしたいと思います。斎藤港湾局長。

(斎藤港湾局長)

環2の効果についてですけれども、私どもの局もオリンピックの時には色々な物流との関係も円滑にしていくというような役目がありますので、今後ずっと注意を払っていかなくてはならないと思うのですけれども、そういう意味で今、西倉都技監のお話である程度の10%ないし6%の減少が図られたと、それから来年は第2段階の地上部道路の開通も予定されているということで、その交通量の平準化した段階で私どもの方でもその様子を把握させていただいて、渋滞対策に役立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

当座この朝の段階の一部の渋滞というのはどの程度のもので、例えば一時的な現象なのかどうかということについてはいかがでしょうか。

(西倉都技監)

混雑の具体的な時間帯なのですけれども、新大橋通りに接続する築地五丁目交差点におきまして、8時半過ぎから10時過ぎまでの1時間半程度混雑が見られるという状況でございます。

(斎藤港湾局長)

開通時の一時的な状況かどうかというのはもう少し時間をかけてみていく必要がある。

(西倉都技監)

まだ1か月後というのがおおむね安定する時期だととらえておりますので、その時に交通が安定して色々ネットワークに分散していくということですので、その時の交通量を踏まえてまた色々なことを考えていくことになろうかと思えます。

(斎藤港湾局長)

分かりました。

5 議題(3) 築地再開発の検討状況

(梶原政策企画局長)

ほかにございますでしょうか。それでは、次に議題の3と4を続けて御説明願います。まず、議題 3. 築地再開発の検討状況について、佐藤都市整備局長より説明をお願いいたします。

(佐藤都市整備局長)

それでは、資料の 17 頁を御覧いただきたいと存じます。築地再開発の検討状況でございます。

1 つ目は、まちづくり方針の検討状況でございますが、築地再開発検討会議より、本年 5 月に提言されました「築地まちづくりの大きな視点」では、将来の東京全体の成長に寄与するよう東京全体としての価値の最大化を追求すること、人が集まる交流拠点として周辺とも連携しながら相乗効果を生み出していくこと、中長期的な時間軸で段階的に開発していくこと、などの提言がされております。これらの提言を踏まえまして、行政としてのまちづくり方針を検討していくため、6 月に「築地まちづくり庁内検討会」、7 月には学識経験者を交えた「築地まちづくり検討委員会」を設置しております。

これらの検討委員会などでは、将来像や都市基盤施設、土地利用など分野別の方向性、あるいは段階的整備の進め方などについて具体的な議論、検討を関係各局、あるいは学識経験者などと進めておるところでございます。

2 番目、今後の取組についてでございますけれども、来年の早い段階で、まちづくり方針の素案につきまして、広く都民の意見を聞いた上で、年度内に方針をとりまとめしていく、ということでございます。東京全体の成長と魅力の発信に寄与する、新たなまちづくりの具体化を図ってまいりたいと考えてございます。以上です。

6 議題（４）中央卸売市場会計の持続可能性の検証

(梶原政策企画局長)

続きまして、議題 4. 中央卸売市場会計の持続可能性の検証について、武市財務局長より説明をお願いいたします。

(武市財務局長)

それでは、資料の 19 頁を御覧願います。こちらこれまでのおさらいとなりますけれども、昨年 6 月に「市場のあり方戦略本部」におきまして、市場会計の持続可能性、そういう観点から、築地市場跡地を売却あるいは一般会計の有償所管換した場合と、それと長期貸付した場合、この 2 つのパターンにつきまして、表にあるような形で収支の試算を行ったというものでございます。

その後の状況でございますけれども、次の 20 頁の方に全体整理をしてございますが、只今、都市整備局長の方から説明もありましたが、「築地まちづくりの大きな視点」、これをベースといたしました築地再開発の検討状況でございますとか、あるいは豊洲市場が開場したと、この間、市場を取り巻く色々な環境が大きく変わっております。また、最新の地価の状況というのも、反映させていく必要がございます。そうした点を諸々踏まえまして、改めて両パターンについて収支の再試算をしていく。そういう作業に入りたいと考えております。

その際、市場会計の持続可能性の検証に当たりまして、留意すべきことといたしまして、現在検討中の築地再開発に関して申し上げますと、まちづくり自体の採算性というものには十分に留意するということは当然でございますが、一方で、先ほどありましたとおり、短期的な利益を追求するということではなく、将来の都民、将来の東京全体としての価値の最大化を目指して、段階的に整備開発を進めていくということがございます。

このような中長期的な時間軸に立ちまして、段階的に築地のまちづくりを行っていくと、そう

いうことであります。一般会計に土地の有償所管換を行う、その上で、整備・開発を具体化していくと、そういうことも視野に入れまして、検討を進めていくことが必要であると考えております。

いずれにいたしましても、こうした視点も踏まえながら、現在作業中の予算編成過程の中で収支試算というのを改めて行いまして、市場会計の持続可能性に関する検証を加速いたしまして、築地市場跡地の取扱いにつきましても、早期に結論を見出していきたいと考えているところでございます。

質疑応答

(梶原政策企画局長)

議題の3と4につきまして、御質問、御意見などがございましたら御発言をお願いいたします。遠藤総務局長。

(遠藤総務局長)

会計の方の話ですけれども、今回のこの20ページの2番目の丸の中に、一般会計に土地を所管換することも視野に入れて検討を進めるという記載があって、これもかなり重要な話だと思うので、逆にこれを検討するに当たって市場会計で土地を、これを保有し続けるという場合については、逆にどういうことが課題になって、どういうところを着眼点として持つてなければいけないのかと、その辺のことについてちょっと教えていただきたい。

(武市財務局長)

まず、前提としまして、どちらの会計で保有するにしましても、築地のまち全体の採算性みたいなことはちゃんと考えないといけないのだろうとっております。その上で、市場会計が土地を保有し続けると、そういうことになりますと、やはり、まず、第一に市場会計でありますので、独立採算の公営企業であるのだというところを、まず頭におかないといけないのかなというのが一つございます。

それに加えまして、市場会計の場合、再来年から、順次、企業債の償還というのが始まってまいりますので、その資金繰りがどうなっていくのかと、そういうところも今回試算の中で改めて検証していくということが必要かなと考えております。

さらに、再試算を行っていくに当たりましては、どちらの場合でも言えることになりますけれども、市場自体の経営改善策というの、改めて検討し直して、きちんとどちらの会計で持つにしても、豊洲市場の経営改善ということもやっていく必要があると考えておりますので、その辺は市場当局の方と連携をしていきたいと思っておりますし、全体をどういう形で土地を保有していくのかということにつきましては、先ほど申し上げましたが、今後の予算編成過程の中で方向性が示せるように、関係各局と色々ご相談していきたいと考えております。以上でございます。

7 知事発言

(梶原政策企画局長)

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、最後に、知事から御発言

がございます。

(小池知事)

市場移転に関する関係局長会議、今日は大変重要な論点が目白押しでございました。合計5点。まず、豊洲市場が開場した後どうなっているか、という状況。それから、豊洲の賑わいの創出について、2点目。3点目が、旧築地市場跡地の環2の開通後の状況がどうなっているか。東京2020大会の車両基地、いわゆるデポの整備に向けた取組の現状と今後。そして最後に、築地再開発の検討ということで、所管局からそれぞれ進捗状況を報告していただきました。ご苦労様でございます。

まず、豊洲市場でありますけれども、10月11日に開場してまだ2カ月弱でございますけれども、市場を利用する皆様方も、新しい施設に大分慣れてきたのではないかなと思います。これから特に年末年始に向かいますと、ある意味稼ぎ時、と言いましょか、市場の繁忙期に入るわけで、豊洲市場が円滑な運営の確保に向けて、市場内ルールの徹底も含めて着実に取り組んでいたきたいと報告を聞いて思いました。

そして、2番目の豊洲の賑わい創出であります。具体的な方策についての報告がいくつかありましたので、今年度と来年度以降と、イベントであったり、それから仮設の施設をどのように作っていくのか、活かしていくのか、どうやって賑わいを生み出していくのか、そしてその後の千客万来施設の事業にうまくつながられるような、そういうような工夫も含めて精力的に準備を進めていただきたいと思えます。

環2であります。今月4日に暫定の開通をした後の報告でございます。一定の時間帯渋滞があるということではございますけれども、おおむねその渋滞も特に厳しいという訳ではないと聞いておりますので、円滑な交通が確保されているということでもあります。環状第2号線ですけれども、東京の都市活動、都民生活を支える重要な道路になっておりまして、今後の地上部道路の整備に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

それから、2020大会用のデポ、車両基地整備でありますけれども、今後の整備スケジュールなどに対する報告ご苦労様です。大会の円滑な運営にとりましての、この基地の整備ということは極めて重要ということからも、市場当局で行っておられる築地市場跡地の解体工事、これの調整など、関係機関で連携していただいて着実に準備を進めていただきたいと思えます。

それから築地の再開発であります。極めて大きな広大な土地でございます。段階的な整備など「築地まちづくり方針」の策定に向けての検討状況の報告をいただきました。何度も言われているように、築地のポテンシャル、これは極めて大きいものがあると、それを活かした再開発を通じて、東京の魅力をさらに高めること。そして、持続的な成長につなげていくこと。これらを引き続きしっかりと検討を進めていただきたいと思えます。

また、築地跡地の取扱いであります。市場会計の持続可能性の観点、この間色々状況の変化もございませう。改めて収支の試算を行うということで、検証を加速するというお話でありました。今後、予算編成をしていくその過程の中で明らかにできるように、関係各局連携して取り組んでいただきたいと思えます。

17頁のあたりから、再開発の検討状況ということで、3つポイント、価値の最大化であるとか、周辺と連携しながら相乗効果を生み出すこと、中長期的な時間軸で段階的な開発、ということがここでまとめてあります。一方で、今、国の税制改正が議論の真っ最中になる訳であります。現時点で見ても都にとっても非常に厳しい内容となっているということでもあります。東京が

鈍するということは日本全体の成長を止めることとなりますので、その意味では東京の、このど真ん中と言いましょか、ベストロケーションにもある築地の再開発ということについては、ここにありますように人々が集まる交流拠点として、周辺とも連携を図る中で東京の成長を最大限考えていくということが重要。これらのことも踏まえながら、しっかりと検討を重ねていただきたいと思ひます。

そして、昨年6月にこの関係局長会議というのを始めた訳であります、それぞれ検討をお願いした課題への対応、一つずつ着実に進んできているなということを感じております。そしてまた、大きなフェーズが、既に市場が移転をしたということで、また新たな展開になってきております。引き続き、関係各局、連携取りながら、精力的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。今日のご苦勞様でした。

8 閉会

(梶原政策企画局長)

ありがとうございました。本日の議題は以上となります。これにて閉会させていただきます。ありがとうございました。